東海市教育、学術、文化及びスポーツの 振興に関する総合的な施策の大綱

(2016年(平成28年)2月策定) 2019年(平成31年)2月改定 東海市

目 次

<u>第 1</u>	総	論																
1	大綱σ	策定の)背景												 			1
2	大綱σ)位置付	けけ												 			1
3	計画期	朋間									• • •		• • •		 	• • •		1
4	推進力	策									• • •		• • •		 	• • •		1
5	東海市	を取り	巻く社	±会璟	環境						• • •		• • •		 	• • •	 2	2
6	東海市	うにおけ	る教育	育等σ	課題	<u> </u>									 		 ;	3
<u>第 2</u>	3 -	の基本	方針と	と実現	まする	5 <i>1</i> =8	<u> かの</u>	主な	取	り糸	且み	:						
1	未来を	を担う子	-ども#	こちか	で健さ	かに	こ育 [・]	つ	「教	育璟	環境	のᢖ	実現.	J	 		 4	4
2	心豊か	かな生活	の基盤	登とた	る	「健原	東づ	くり	ع ا	生き	きが	いっ	づく	り」				4
3	まちσ)魅力を	向上。	させる	5 「地	地域:	づく	لح (با	:1=	ぎネ	っい	づく	(1)	J	 		 į.	5

第1 総 論

1 大綱の策定の背景

現在、我が国においては、成熟社会への移行と急速な人口減少、少子高齢化が進行しており、長期的な地域社会への影響が懸念されています。

一方、2027年のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通を見据えたスーパー・メガリージョン構想*において、本市周辺は、日本経済の一翼を担う地域として期待が高まるなど、本市を取り巻く環境は大きな変化を迎えようとしています。

こうした現状とまちの将来を見据えて、本市では、安心して子どもを産み、育てることができ、そして、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、だれもが安心・安全でいきいきと元気に暮らすことができるまちづくりを進めて「東海市らしさの創造と市民の夢の実現」を目指しています。

これまでも、本市では、教育委員会との連携のもと、未来を担う子どもたちの健やかな成長や、生涯を通じた健康づくり・生きがいづくりなど、「人づくり・心そだて」に取り組み、子どものいじめ防止条例の制定などを実現化してきましたが、本市を取り巻く社会環境などに適切に対応していくことができるよう、「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」を策定し、教育行政の一層の推進を図ります。

※スーパー・メガリージョン構想

東京・名古屋・大阪のそれぞれの持つ特徴を活かしつつ、既存の新幹線、高速道路に加え、建設が始まったリニア中央新幹線、4つの国際空港と2つの国際港湾によって、3大都市圏を結びつけ、世界最大の都市圏を形成する構想のこと。

2 大綱の位置付け

本市を取り巻く社会環境の変化や教育等の課題を踏まえ、総合計画で掲げる各施策を推進するにあたり、教育委員会との緊密な連携が求められる取り組みの方向性などを示しています。

3 計画期間

社会環境の変化等へ柔軟に対応するため、計画期間は、2019年度(平成31年度)を初年度として、第6次東海市総合計画の後期計画期間である2023年度までの5年間とします。

4 推進方策

大綱に掲げる基本方針を着実に推進するため、東海市総合教育会議などにおいて、 それぞれの機関が担う役割や連携のあり方などについて教育委員会と共有しながら、 第6次東海市総合計画の行政マネジメントサイクルのなかで、PDCAサイクル*の 視点に立った進行管理を行います。

※PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つで、PLAN (計画) ⇒DO (実行) ⇒CHECK (評価) ⇒ACT (見直し、検討) の4段階のサイクルを繰り返すことによって、業務を継続的に改善する取り組みのこと。

5 東海市を取り巻く社会環境

・ 人口減少・少子高齢化の進行とスーパー・メガリージョン構想等

我が国は、平成17年から人口減少社会に突入し、今後、人口減少や少子高齢化が急ピッチに進む時代となっています。人口減少や少子高齢化の進行は、労働力の減少や地域活力の低下など、社会のさまざまな面での影響が懸念されています。

一方、2027年予定のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通を見据えた国のスーパー・メガリージョン構想において、本市周辺は日本経済の一翼を担う地域として、企業進出が期待されるなど、全国のなかでも注目が集まる地域となります。

また、A I **などの情報通信技術の進展とグローバル化に伴い、人・モノ・金・情報などが国境を越えて流動化するなど、めまぐるしいスピードで社会は変化を続け、働き方や余暇活動、消費活動など生活のさまざま面で大きな影響を及ぼしています。

※ Δ

Artificial Intelligence の略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術又は人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般的に「人工知能」と訳される。

健康志向の高まりと世界的スポーツイベントの開催

高齢化の急速な進行や生活習慣病の増加などを背景にして、健康に対する意識や 関心が高まり、市民一人ひとりが健康で生きがいを持てる生活の実現のために、生 涯学習や生涯スポーツなどの充実が求められています。

また、2019年(平成31年)のラグビーワールドカップや2020年の東京 オリンピック・パラリンピック、2026年のアジア競技大会などの世界的なスポーツイベントが国内で開催されるなか、スポーツ等への関心が高まっています。 ・ 地域社会のつながりの希薄化と自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり 人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、家庭や地域社会等のつながり が希薄化し、人々の孤立や規範意識の低下が懸念されています。

また、東日本大震災などの大規模災害を経て、自助・共助・公助の相互連携の重要性が再認識され、自主的・自立的なまちづくりの気運が高まりつつあります。

6 東海市における教育等の課題

社会の急激な変化に対応するためには、次のような教育等の課題への適切な取り組みが求められています。

・ 未来を担う人づくり

未来を担う子どもたちが実体験をとおして夢や希望を育むことができる環境やICTの進展などの時代の変化に対応した教育環境の整備、ふるさと東海市を思い、 平和を愛し、命を大切にする心を育む教育をとおした人づくり

- 健康づくりと生きがいづくり健康で生きがいのある生活を実現するため、市民一人ひとりの豊かな人生への支援と健康長寿のまちづくりの推進
- ・ 地域・コミュニティの再生・活性化

住民同士が支え合い、地域のさまざまな人とのふれあいをとおして、思いやりや 責任感を身につけることができる地域社会の構築を目指し、地域の教育力の向上や 主体的な地域活動を支える人材の育成

第2 3つの基本方針と実現するための主な取り組み

東海市を取り巻く社会環境や教育等の課題に適切に対応し、市民が望む「めざすまちの姿」を実現するためには、次に掲げる3つの基本方針のもと、教育委員会と連携を図り、教育行政の効果的な推進を図ってまいります。

1 未来を担う子どもたちが健やかに育つ「教育環境の実現」

実体験をとおして夢や希望を育むなど、未来を担う子どもたちの個性が引き出され、 健やかに成長する環境やICTの進展などの時代の変化に対応した教育環境の整備に 向けて、地域や関係団体などの多様な主体と連携して取り組むとともに、ふるさと東 海市を思い、平和を愛する心や生涯にわたる学習の基礎となる、自ら学び・考え・行 動する心を育む「教育環境の実現」を目指します。

- ・ 健やかな成長を支える教育環境の整備 [主な取り組み:いじめ・不登校対策、安心・安全な学校づくり、教育力の向上、 学習支援]
- 実体験をとおして夢や生きる力を養う教育の推進[主な取り組み:子どものオーケストラ、海外体験学習、ものづくり体験]
- ・ ふるさとを思い、平和を愛し、命を大切にする教育の推進 [主な取り組み:沖縄体験学習、家庭教育の推進、細井平洲の教えの普及・啓発]

2 心豊かな生活の基盤となる「健康づくりと生きがいづくり」

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2026年のアジア競技大会などのスポーツシーンの盛り上がりを生かした人づくりに取り組むとともに、生涯学習や生涯スポーツ、健康づくりの充実と相互の連携を企業、大学などと協働で取り組み、市民一人ひとりが生涯を通じて生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を送ることができる「健康長寿社会」の実現を目指します。

- スポーツと健康づくりの推進[主な取り組み:いきいき元気推進事業、地域のスポーツ力・生涯スポーツ推進、 トップアスリートの育成]
- 生涯学習の場の充実[主な取り組み:大学との連携事業、地域における学びの場の充実]

3 まちの魅力を向上させる「地域づくりとにぎわいづくり」

住民同士の支え合いや子どもの健やかな成長を地域全体で見守るなど、住み慣れた 地域で安心・安全に暮らし続けていくことができる地域社会の構築を目指し、市民館・ 公民館などの地域資源を拠点とした交流や学び合い、伝統文化などを通じた世代間交 流により、地域活動を支える人材育成を推進します。

また、まちの成長の好循環を生み出していくためには、本市の魅力を高め、情報を発信することで、交流人口の増大等を図っていく必要があり、文化財等の地域資源や芸術劇場を活用して、文化をとおしたさまざまなふれあいや学びの場を創造し、新たなにぎわいの創出につなげます。

・ 地域資源を活用した人材育成や地域活性化

[主な取り組み:市民館・公民館の活用、伝統文化の保存・普及、文化財等の活用 による新たなにぎわいの創出]

創造的な文化芸術活動の振興

「主な取り組み:芸術劇場を核とした文化芸術の発信・交流」